

東村山市包括施設管理委託の実施に向けた公募型 ヒアリング調査(サウンディング)実施要領

1. 公募型ヒアリング調査(サウンディング)の目的

東村山市が平成30年度から実施を目指している包括施設管理委託(詳細は、後段の2.(4)のURLの資料をご覧ください)では、平成29年度中にプロポーザル方式により事業者を選定する予定です。

また、包括施設管理委託の実施にあたっては、公民連携の視点を取り入れ、民間事業者の皆さまのノウハウを最大限活用させて頂き、対象業務にかかる実施水準向上、業務効率化等をすすめたいと考えています。

こうしたことから、今後お示しするプロポーザル方式での提案募集要領を、公民連携による公益性を最大化する提案をいただけるものとするため、民間事業者の皆さまからご意見等を頂くヒアリング調査(以下、「サウンディング」といいます。)を実施します。

2. サウンディングの概要

(1) 主旨

資料1から資料5までをもとに、別紙2「東村山市包括施設管理委託に対する提案募集要領(案)の骨子」に関するご意見をいただくとともに、市場性なども含め幅広く共有をさせて頂くものです。

(2) サウンディングの対象者

東村山市の包括施設管理委託業務への参画を検討している法人又は法人のグループを対象とします。

(3) サウンディングのスケジュール案

※ エントリーから結果の公表までの詳細は「3. サウンディングのながれ」を参照ください。

※ サウンディングの実施状況により、公表内容の調整やサウンディング結果の公表の日程は調整させていただくことがあります。

日程案	事項
29年 5月8日(月)まで	エントリー
5月9日(火)～16日(火)	サウンディングの実施
5月17日(水)～22日(月)	サウンディングの結果についての調整
5月25日(木)	サウンディング結果の公表

(4) サウンディングの参考資料

東村山市のホームページに資料1から資料5までを掲載していますので、次のURLからダウンロードをお願いします。

<http://www.city.higashimurayama.tokyo.jp/shisei/keikaku/bunya/shisei/koukyoussaisei/houkatu/sounding.html>

3. サウンディングのながれ

(1) サウンディングへのエントリー方法、参考資料のダウンロード

- 別紙1「エントリーシート」を、東村山市ホームページからダウンロードし、記載のうえ、平成29年5月8日(月)までに東村山市経営政策部施設再生推進課に電子メールで送信してください。送信後二日を過ぎても東村山市から受領の旨返信がない場合は、お手数ですが東村山市経営政策部施設再生推進課へご一報いただきますようお願いいたします。
- 提出先・連絡先は「5. 問合せ先・エントリーシート提出先」のとおりです。

(2) サウンディング実施日時の連絡

- 実施日時・場所は、参加者にメール等で個別連絡します。
- 実施日は、平成29年5月9日(火)から5月16日(火)の間で調整します。
- 実施時間は、9時から16時の間で、所要時間1時間から2時間程度で設定します。
- 会場は、東村山市役所内の指定する場所とします。
- 申込み多数の場合、ご希望以外の日時で調整させていただく場合がございます。

(3) サウンディング実施、追加

- サウンディングは、事業者のノウハウを保護するため、個別に実施します。
- 前述(2)のとおり、1時間から2時間程度を予定しています。
- ただし、必要に応じて追加でサウンディングをお願いする場合があります。

(4) サウンディングで伺いたいこと

- 主に、別紙2「東村山市包括施設管理委託に対する提案募集要領(案)の骨子」をご参照ください)に関するご意見を伺います。
- サウンディング内容は、次の(ア)から(キ)のとおりです。
 - (ア) 公民連携の視点を取り入れるための考え
 - (イ) 事業者提案により包括施設管理委託の効果を最大限にするための考え
 - (ウ) 地域経済の循環を最大限にするための考え
 - (エ) 災害発生時等緊急時における業務継続方法を確認するための考え
 - (オ) 別紙2「東村山市包括施設管理委託に対する提案募集要領(案)の骨子」へのその他ご提案
 - (カ) プロポーザル方式による提案募集時に東村山市に提示してほしい資料やその他要望
 - (キ) その他

(5) サウンディングの結果の公表

- サウンディングの実施結果は、概要を東村山市ホームページ等で公表します。
- 事業者名は公表しません。
- なお、公表前にサウンディング参加者に内容確認(事業者のノウハウを保護する観点での確認)をお願いいたします。

4. サウンディングの留意事項

(1) 参加の扱い

- 今回のサウンディングへの参加は、今後の事業者選定の評価等に影響を与えるものではありません。
- 今回のサウンディングに不参加の場合でも、今後のプロポーザルに参加できます。

(2) 費用負担

- サウンディングの参加に関する書類作成・提出等にかかるすべての費用は、参加者の負担とします。

(3) 提出書類の取扱い・著作権等

- 提出書類の著作権はそれぞれの参加者に帰属しますが、提出書類は返却しません。
- 東村山市は、サウンディングの結果公表やその後のプロポーザル方式による提案募集に向けた検討以外の目的で提出書類等を使用しません。

5. 問合せ先・エントリーシート提出先

住所 〒189-8501 東村山市本町1丁目2番地3
所属 東村山市経営政策部施設再生推進課
担当 杉山
電話 042-393-5111（代表） 内線 2254
メール saisei@m01.city.higashimurayama.tokyo.jp